

事務職 作文試験問題 平成27年10月9日実施

最終合格発表 平成27年11月24日

内閣府の調査によると、青少年のスマートフォンの所有率は平成22年から平成25年の3年間で2.9%から56.8%に急増していること等からも分かる通り、青少年の間で多機能なインターネット接続端末が急速に普及しています。このような中、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶ちません。

大阪府では、平成26年度から「大阪の子どもを守るネット対策事業」を実施し、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを行っています。

そこで、青少年がインターネットを利用する上での注意点を挙げるとともに、有害情報等から青少年を守るために、行政、学校、家庭等でどのような取組みが必要か、あなたの考えを述べなさい。